

## 議 事 録

会 議 名	平成24年 第4回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成24年4月25日(水)午後3時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男      会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務      2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 5番 藤井 彰      7番 木村長茂		合計7名
欠席委員	4番 石黒 明		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥      副主幹：原田健伸      主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第5条の規定による許可申請 日程 第2 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成24年第4回定例総会を開会いたします。          欠席委員は、4番石黒委員1名です。          出席委員は8名中7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名人に、6番 脇委員と7番 木村委員を指名いたします。          それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。          初めに、日程第1、農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号5号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号5号を朗読)          当該地は、倉見の県道相模原茅ヶ崎線から東に200m程入った、新幹線の線路の北側の市街化調整区域にあります。譲受人は県道の西側に事業所のある運送業を主とする業者で、大型車(4t・10tトラック)を7～8台駐められる場所を探していたところ、当該地を賃貸借できることとなり、転用許可申請があったものです。なお、農地法に基づく農地転用許可の判断となる立地基準としては、市街化区域から連たんしていることから第3種農地にあたり、問題はないと考えます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当の栗田委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>1 番：この土地は、地目は田ですが埋め立てており、20年くらい前から農地といっても植木が10本くらい植えられている状況でした。土留めは現在もしっかり行っておりますが、今回更にブロック2段積み増しすることです。耕作放棄地のままで害虫の発生等問題が出てくるよりはいいのではないかと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。          (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。          (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号5号は原案のとおり許可相当として、意見書を添え、県に進達することに決定いたします。          次に、日程第2、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について</p>		

	<p>て、報告番号18号及び19号の2件、日程第3、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号20号から29号の10件を一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号18～29号を朗読) いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成24年第4回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成24年第4回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(6番) 脇 文 亮 議事録署名人(7番) 木 村 長 茂

本議事録は、平成24年5月25日、承認・署名を得て確定しました。